



〒581-0003 八尾市本町 7-11-18
八尾メディカルアベニュー 2F
TEL 0729-90-5820
FAX 0729-90-5830

菊池内科ホームページ

<http://www.kikuchi-clinic.com/>
<http://www.kikuchi-clinic.com/ez/> (for EZweb)
<http://www.kikuchi-clinic.com/i/> (for i-mode)

8月の休診予定

8月 6日(月)・7日(火) **休診**

8月23日(木)・24日(金) **夕診のみ休診**
(午前診は行います)

ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

参議院の選挙は、予想通り小泉自民党の圧勝でしたが、皆さんは投票に行かれたか？

前回より投票率が低いというのは意外でしたが、よく考えるとそんなところかもしれません。

なにしろ、「聖域なき構造改革」「骨太の方針」といっばかりで、具体的な事がほとんど伝わってこないからです。

現在までに、私が聞いた具体的な数字は、
来年度の国債発行を30兆円以内に抑える。

2,3年以内に不良債権の処理をする。

そして、小泉首相が一番力強く語った抱負は

8月15日に、総理大臣として靖国神社に参拝する。

といった程度です。

先月号で、歯医者さんでの痛みの話を少し書きました。歯医者さんにたとえるなら、小泉歯科の院長は、「痛いものは痛いと言ひ聞かせて、我慢させないといけなひ」とわかりやすそうな話はするが、ちゃんと治す技術があるかどうか誰も知らない、といったところではないでしょうか。

少々痛くても、ちゃんと治るなら我慢のし甲斐もありますが、万一「痛いわ治らなひわ」だと最悪です。

選挙翌日、予想通り株価はさらに下がっています。

選挙は日本国民が投票しましたが、株や債券や通貨は世界中の人が売買します。さあ、外国の人たちはどう評価するのでしょうか。そして、私たちはどうなるのでしょうか。投票に行かれなかつた方、人ごとではありませんよ。

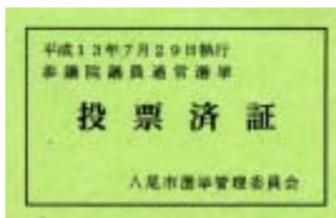
日本医師会提供の健康番組

げんきか
「からだ元気科」
毎週金曜日午前11時～
読売テレビ(10チャンネル)

- 8月 3日 心臓病と運動
- 10日 副鼻腔炎
- 17日 子宮内膜症
- 24日 禁煙宣言
- 9月 7日 大腸がん
- 14日 老年病
- 21日 乳がん
- 28日 消化器がんの抗がん剤治療

7月6日放送の「C型肝炎」
をビデオに録画しています。

貸し出し希望の方は、受付に
お申し付け下さい。



インフルエンザの予防接種

インフルエンザの予防接種の予約受付を開始します。
流行が始まると希望者が増え、毎年お断りしたり、日にちをずらして頂いたりして、多くの方にご迷惑をおかけします。

十分な数量を確保するつもりですが、ご希望の方はできるだけ早めに予約をお願いいたします。

接種は、おそらく10月末頃からになると思います。

インフルエンザにかかって症状がひどくなると困る方(高齢の方、心臓病や糖尿病などの方)には特に予防接種をお勧めします。

また、毎年、学校や幼稚園の学級閉鎖などがあります。流行が試験の時期と重なることが多いので、ご検討下さい。



なお、ワクチンはインフルエンザ専用ですので、普通の風邪の予防はできません。

また、今シーズンに流行するインフルエンザの型と合わなければ効果がない場合もありますので、ご了承下さい。

(今年のワクチンは、A香港型(パナマ株)、Aソ連型(ニューカレドニア株)、B型(ヨハネスバーグ株)の3種類の混合です。)

接種料金は現在のところ、未定です。今年から高齢者の方は、一部公費で負担されるようになるかもしれないからです。

詳細がわかり次第、料金を決めますので、ご了承下さい。

うちわを配付中です



診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
午前9～12							×
午後4～7			×			×	×

領収書について

当院では、下のような領収書を発行しております。領収金額だけのレシートの医療機関もあれば、それさえも出さないところもあるようです。

不正請求だとか、よくないことばかり新聞などに出るので、医者イコールうそつきのようになってしまう心配です。

本当は、もっと詳しい明細を出したいのですが、現在のコンピューターではこれが精一杯です。もっと詳しく知りたいという方は、ご遠慮なくおたずね下さい。

確定申告の際に医療費控除を受けるためには、領収書が必要ですので、紛失しないようにして下さい。

診察処置

初診料・再診料・慢性疾患の指導料・検査の判断料・点滴や注射の手技料・処方せん料などです。大腸のポリープ切除は手術になり、ここに含まれます。

受け取られましたら、お名前・日付および金額等をご確認下さい。

処方薬

当院は院外処方をしていきますので、この欄はほとんどの場合「0」です。

検査X線

血液尿検査・超音波検査・内視鏡検査(組織検査含む)・レントゲンなどの検査料です。

1点 = 10円です

注射

点滴や注射の薬代です。

外来診療請求明細			
診察処置	処方薬	検査X線	注射その他
459 点	0 点	202 点	0 点
診療費合計	薬剤負担金	保険外金額	負担金
6610 円	0 円	0 円	800 円
前回未納金	請求金額	今回未納金	
0 円	800 円	0 円	
領収額		800	

診療費合計

上段の合計を、1点 = 10円で計算した金額です。健康保険がない場合、つまり10割の金額です。

薬剤負担金

当院は院外処方ですので、基本的に「0」です。

保険外金額

診断書料・予防接種・自費診療などの健康保険がきかないものの金額です。

負担金

老人医療(1日800円月4回まで)、特定疾患(難病)(1日1000円、月2回まで)の金額です。

院外処方箋について

当院は院外処方をしていきますので、下の処方箋を発行して、調剤薬局で薬をもらっていただきます。昔は、ほとんどの医療機関は院内処方でしたから、患者さんの側には「2度手間面倒」とか「支払いが少し高つく」ということで、不満も多いようです。また、こちらとしても「どこの薬局でどのような説明を受けておられるのだろうか」という不安もあります。

ただ、きちんとした院内処方をするためには、薬剤師が必要ですし、当院だとおそらく数百万円になるであろう薬の在庫を置く余裕もありませんので、院内処方に変更する予定はありません。

「薬漬け」といわれ、必要もない薬を出せば出すだけ儲かる時代があり、心ない一部の医者はボロ儲けをしたようです。でも、今の時代、そんなことは難しいでしょうし、むしろ薬の数が多くなると処方(せん)料が安くなる仕組みになっています。

- 処方箋料 81点
- 慢性疾患の処方箋料 96点(月2回までで、3回目以降は81点)
- 7種類以上の処方をしたら 53点(慢性疾患の場合は、月2回までは68点)

処方せん

【この処方せんは、どの保険適用でも有効です。】

市町村番号	1 2 3 4 5 6	保険者番号	1 2 3 4 5 6 7 8
老人医療の支給番号	1 2 3 4 5 6 7	被保険者の記号・番号	うちた・87
患者	名前: うちた ゆき子 内田 有紀	性別: 女	医療機関の所在地及び名称: 〒681-0900 大阪府八尾市本町7-11-18 菊池内科
	生年月日: 昭和55年11月18日	電話番号: 0729-90-0820	郵政番号: 菊池 博
	区分: 被保険者	保険者氏名: 菊池 博	一部負担金: 診定額
交付日	平成13年7月29日	処方せんの使用期間	平成 年 月 日
処方	(1) オメプラール錠20 1錠 / 1回内服・朝食後 14日分 (2) アルサルミン錠 90% 3錠 / 3回内服・朝食前 14日分 (3) マネロックス錠内服用 3.0錠 / 食前・おゆいところ、1日2回 (4) リンデロンマロC軟膏0.12% 6錠 / 1日2回		
備考	-以下空欄-		
調剤薬局の所在地(住所)及び名称	公費負担番号	公費負担医療の支給番号	
調剤年月日	平成 年 月 日		
調剤料	処方料	調剤料	調剤料

いくら(薬価差益の)高い薬を出しても、当院の収入は処方箋料だけですので、不必要な薬を出す意味がありません。そういう意味では、院外処方の方が透明性が高い事になります。(院内処方のところが、インチキをしているという意味ではありませんが・・・)

処方箋を受け取られましたら、お名前・生年月日などを必ずご確認下さい。薬品名・量・日数もできるだけご確認下さい。

左から薬品名・1日分量・用法(のみ方等)・日数です。たとえば、「6錠/3回内服・毎食後/5日分」とは、「1回2錠で1日3回毎食後、5日分」という意味です。

処方箋の有効期限は4日以内ですので、それまでに調剤薬局へ行って下さい。

診療費等についてよくあるご質問

1. 1か月に何回か通院すると、同じ診察と投薬なのに金額が違うことがあります・・・

月に1回あるいは2回に限り算定される料金があります。

また、老人医療あるいは特定疾患(難病)の方の一部負担金は月4回あるいは月2回までとなっていますので、それを超えて受診された場合は一部負担金は0になります。

1か月間で回数に限りのあるものの料金のうち主なものを表にしました。

月1回	継続管理加算	月1回目の再診料に加算
	在宅自己注射指導管理料	糖尿病でインスリン注射をしている方
	難病外来指導管理料	特定疾患(難病)の方
	血液検査・病理検査などの判断料	検査の種類ごとに算定
月2回	特定疾患療養指導料	慢性疾患(インスリン注射をいっている糖尿病の方以外)の方
	処方箋料の特定疾患処方管理加算	慢性疾患の方の処方時
	特定疾患(難病)の方の一部負担金	1回1000円(まで)
月4回	老人医療の方の一部負担金	1回800円(まで)
その他	超音波検査 内視鏡検査	月2回目以降は10%安くなります。

たとえば、高血圧症で通院中の方が、7月3日と17日に受診されていて、次を7月31日にしようか8月1日にしようかと迷った場合は、7月31日に受診されると3回目ですので、安く済む事になります。(老人医療の方は、診察だけでも1回の支払いが800円未満になることはありませんので、月4回までは変わりません。)

また、月に2回同じ血液検査をする場合は、1回目は「検査料」+「検査判断料(こちらの方が検査料より高い場合もあります)」ですが、2回目は「検査料」だけになります。

2. 診察を受けないと、薬はもらえませんか?

処方箋なしで手に入る薬は、「大衆薬」といって、処方箋が必要な「処方薬」とは同じではありません。(同じような商品名でも、成分や量がちがいます。)

診察をせずに処方することはできない規則になっています。ただし、患者さん本人が来院できない場合、代理(通常は家族)の方から様子を聞いて処方することは許されていますので、そのようお願いいたします。

なお、代理の方の場合でも、患者さん本人が来られた場合と同じ診察料や処方料となりますので、安くはなりません。したがって、できる限りご本人がお越し下さい。

3. 2週間分しか薬が出ないので、不便です。どうにかありませんか?

私は、病状が許す限り、通院回数は少ない方がいいと考えていますので、処方もできる限

り日数を多くしています。高血圧症の患者さんで血圧測定がきちんとできる方なら、3か月に1回の通院でも十分だと思っておりますが、厚生労働省は慢性疾患でも30日分の投薬しか認めていません。指定された慢性疾患でなければ、14日分が限度です。

一部の疾患では90日分の処方が可能になっていますので、対象をもっと広げてほしいと思います。そうすれば、医療費の抑制にもつながると思うのですが、いかがでしょうか坂口大臣。

4. 健康保険のきかない検査や投薬もしてもらえるのでしょうか。

ご希望のある例として、「血圧の薬が30日分、アレルギー性鼻炎の薬が14日分(これが限度です)処方される場合、アレルギーの薬代16日分は自費で払うから両方の薬を30日分出してほしい」ということがあります。

これは可能でしょうか? これは「混合診療」といって、これから医療制度改革のなかで議論される問題の一つですので、覚えておいてください。現在の健康保険制度のなかでは、一つの疾患の診療において保険診療と自由(自費)診療は同時にできません。

つまり、上記の例なら、「高血圧症の診察と処方健康保険で可能ですが、アレルギー性鼻炎の方は(カルテももちろん別にして)すべて自費で受けて下さい。」ということになるのです。

6月号で書きましたが、自由診療は当院でも可能です。ただ、上記のような、本来保険診療ができる診療を、わざわざ自費でとなると、費用面で負担が大きすぎると思います。

今回は誌面の都合で、ここまでにしますが、ご質問があれば遠慮なくおたずね下さい。

時刻表検定試験を受けました。

こんな試験があるのをご存知ですか? 6月10日にあったので受けてみました。

下の表のように2つの試験があり、
第1種 139点(200点満点)
第2種 193点(200点満点)



でした。
残念ながら、本業には何の得にもなりません...
2種で満点を取れなかったのがうれしいので、次回(11月25日)に再度受けるつもりです。

	点数	級
第1種	200~180	博士
	179~150	1級
	149~120	2級
第2種	200~160	3級
	159~120	4級
	119~90	5級